

## 六華苑の使用料が平成 30 年 4 月 1 日から変わります

公共施設の使用料は、消費税等増税分を除きまして、平成 16 年の合併前から据え置かれているものが大半です。施設の維持管理・運営経費には、公費を充当しているため、受益と負担の公平性の観点から、入苑料及び使用料を平成 30 年 4 月 1 日から次のように変更させていただきます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

### <改定後の入苑料>

	区分	金額
入苑料 一般	個人	460 円
	団体	390 円
入苑料 中学生	個人	150 円
	団体	70 円

※団体は 20 名以上

### <改定後の施設使用料>

	区分	金額（市内）	金額（市外）
一の間 （次の間、さやの間含む）	午前	6,100 円	12,200 円
	午後	8,600 円	17,200 円
	全日	12,300 円	24,600 円
二の間 （次の間含む）	午前	3,700 円	7,400 円
	午後	4,900 円	9,800 円
	全日	7,400 円	14,800 円
番蔵棟	全日	6,100 円	12,200 円
会議室	午前	2,400 円	4,800 円
	午後	3,700 円	7,400 円
	全日	4,900 円	9,800 円
旧高須御殿	午前	1,800 円	3,600 円
	午後	2,400 円	4,800 円
	全日	3,700 円	7,400 円
芝生広場	午前	6,100 円	12,200 円
	午後	8,600 円	17,200 円
	全日	12,300 円	24,600 円
離れ屋	午前	2,400 円	4,800 円
	午後	3,700 円	7,400 円
	全日	4,900 円	9,800 円

※時間区分【午前】9：00～12：00【午後】13：00～17：00【全日】9：00～17：00